

岐阜県先端科学技術体験センターの指定管理者募集に関する質問に対する回答

岐阜県 県民文化局 文化伝承課

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	募集要項 別記第4号様式 (指定管理者事業計画書)	新型コロナウイルス感染症の影響を事業計画書にどこまで反映すればよいのか。影響を何年分見込むかによって申請内容が大きく異なってしまうため、統一的な見解をいただきたい。	事業計画書には新型コロナウイルス感染症による影響を考慮しないものを作成していただきたい。 なお、募集開始時点の募集要項にはその旨が記載されていないため、追記した募集要項をホームページにて掲載する。 【募集要項追記箇所】 p.5 (1) 初年度における指定管理料の上限額 p.8 (4) 申請書類の受付 イ 提出書類
2	仕様書 第7 1 物販施設（ミュージアムショップ）の運営	指定管理料で雇用している者が、ミュージアムショップの運営にどの程度関わってよいか、その程度をご教示ください。	指定管理料で雇用している方がショップ運営に関わることは構わないが、ショップ運営は自主事業なので当該業務に必要な経費（人件費等）を指定管理料で賄うことはできない。 指定管理業務とショップ運営の両方に携わる方については、それぞれの従事時間や業務負担割合等で人件費を按分する等、対外的に説明可能な指標を設定して各会計で負担すべき金額を算出する必要がある。
3	仕様書 第7 1 物販施設（ミュージアムショップ）の運営	指定管理料で購入した材料を加工して、例えば工作キットとした場合、これをミュージアムショップで販売することは可能か、ご教示ください。	ショップ運営は自主事業なので当該業務に必要な経費を指定管理料で賄うことはできない。 ショップで販売する商品の費用（材料費も同様）は自主事業の予算から支出する必要がある。